

別表5 死亡保険金額（終身保険（無選択型））

死亡保険金額は次に定める金額とします。

保険契約	金額
(1) 月払契約	(月払保険料) × (保険料の払込まれるべき回数)
(2) 半年払契約	(半年払契約の保険金額に対応する月払契約の保険料) × { (保険料の払込まれるべき回数) × 6 - 未経過月数 (注3) }
(3) 年払契約	(年払契約の保険金額に対応する月払契約の保険料) × { (保険料の払込まれるべき回数) × 12 - 未経過月数 (注3) }

(注1) 保険料払込方法<回数>の変更または保険金額の減額が行われた場合には、保険契約の締結時から、被保険者の死亡時の保険料払込方法<回数>または保険金額であったものとして計算します。

(注2) 上記の保険料は、個別扱の保険料率によるものとします。

(注3) 未経過月数は、被保険者が死亡した日以後初めて到来する月単位の契約応当日から次の払込期月の契約応当日の前日までの月数とします。